

8.12 交通安全

8.12.1 調査事項

調査事項は、表 8.12-1 に示すとおりである。

表 8.12-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。 ・ 計画地周辺の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路の設置、交通整理員の配置等を行う計画としている。 ・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する計画としている。 ・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画としている。 ・ 工事用車両の走行に当たっては、規制速度の遵守など安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車をすることがないように、運転者への指導を徹底する計画としている。 ・ 歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する計画としている。 ・ 児童の登下校時間帯の通学路においては、特に安全走行を徹底する計画とする。 ・ 計画地北側特別区道においては交通整理員を配置するほか、工事用車両は最徐行にて走行するなど、特に交通安全に配慮する計画としている。 ・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する計画としている。

8.12.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.12.3 調査手法

ミティゲーションの調査時点は、工事の施工中の平成 30 年 4 月～平成 31 年 1 月とし、調査手法は、現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.12.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.12-2(1)及び(2)に示すとおりである。交通安全に関する苦情は、平成30年4月から平成31年1月までに4件あったが、引き続き、工事車両の出入口には交通整理員を配置するとともに、災害防止協議会において、規制速度の遵守、安全走行の徹底等指導を行い交通安全の確保に努めている。

表 8.12-2(1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。	工事用車両の出入口には、交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮している。(写真8.12-1)
・計画地周辺の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路の設置、交通整理員の配置等を行う計画としている。	歩道を占有する工事の際には、交通整理員を配置し代替路への誘導等を行っている。(写真8.12-1)
・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する計画としている。	災害防止協議会において、規制速度の厳守、安全走行の徹底等指導を行っている。(写真8.12-2)
・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画としている。	工事工程の平準化を行い、工事用車両(主にダンプトラック、生コンクリート車等)の集中を避けた施工計画としている。
・工事用車両の走行に当たっては、規制速度の遵守など安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車をすることがないよう、運転者への指導を徹底する計画としている	工事用車両は極力施工ヤード内に誘導するとともに、災害防止協議会等で周辺市街地での待機や違法駐車防止の徹底について指導を行っている。(写真8.12-2)
・歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する計画としている。	朝礼等を通じて、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底している。(写真8.12-3)

表 8.12-2(2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 児童の登下校時間帯の通学路においては、特に安全走行を徹底する計画とする。 	災害防止協議会を通じて、児童の登下校時間帯の通学路においては、特に安全走行を徹底するよう指導を徹底した。(写真8.12-2)
<ul style="list-style-type: none"> 計画地北側特別区道においては交通整理員を配置するほか、工事用車両は最徐行にて走行するなど、特に交通安全に配慮する計画としている。 	計画地北側特別区道において工事車両の通行禁止ルールとして徹底している。
<ul style="list-style-type: none"> 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する計画としている。 	工程会議等でミティゲーションの徹底について指導を行っている。(写真8.12-4)



写真 8.12-1 交通整理員



写真 8.12-2 運転教育



写真 8.12-3 朝礼時



写真 8.12-4 工程会議

